

**横浜市会孤立を防ぐ地域づくり特別委員会**  
**2016.12.1(木)**

**障害がある人が生き生きと暮らすために**  
**～地域に問われるものは何か～**

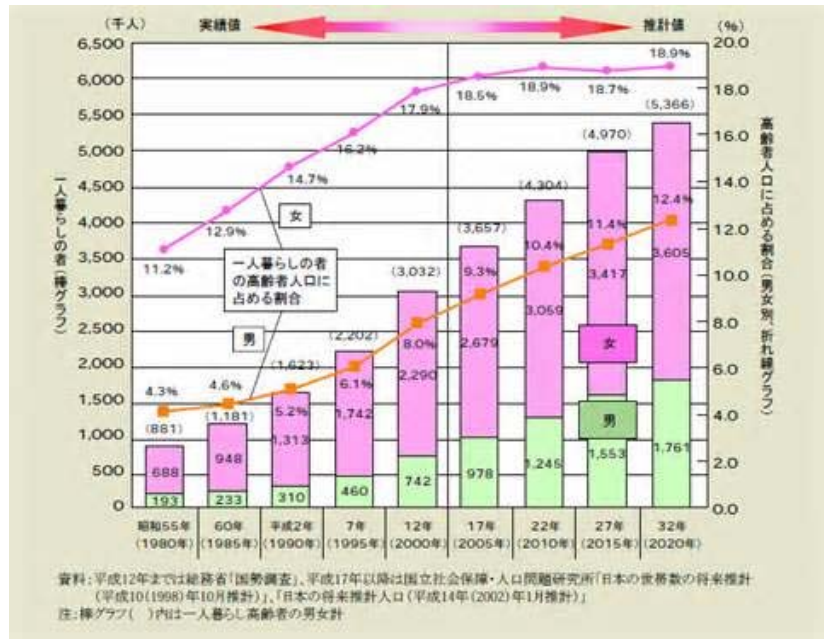
**東洋英和女学院大学院**  
**石渡 和実**

1

**1. 社会的孤立への注目**

2

## 一人暮らし高齢者の増加



## 「社会的孤立」への注目

NHKスペシャル

(2010年2月11日)

『無縁社会

～新たなつながいを

求めて～』

NHKスペシャル

(2005年9月24日)

「孤独死

(孤立死)」

松戸市常盤平団地

## NHK「無縁社会」の背景

1970年代「**血縁・地縁・社縁**」の希薄化

1995 阪神・淡路大震災で**独居高齢者**が

→「**孤立**」から「**つながり・ささえあい**」

2005 NHK「無縁社会」松戸市団地孤独死

→「**いきいきサロン**」「**あんしん登録カード**」

「**ふれあいの居場所**」：誰もが気軽に立ち

寄れ、人と人がつながれる場所

「**新しい孤立**」：高齢者自身が他人や家族等

から干渉されたくない、フライバシー

5

## 若者の社会的孤立

非正規雇用労働者の増加

→**収入減**、結婚できず家庭を持ってない

日本人の**非婚率**：男性2割、女性1割

情報化社会の進展（パソコン、携帯電話）

→**人間関係を避け**、ネットカフェ難民

企業の成果主義、終身雇用制の崩壊

→解雇による生活難、うつ病・自殺等

核家族化や離婚の増加

→子育て不安や**子ども虐待**、子供の貧困

6

## 子ども虐待の要因

構造的背景、多様な問題が複合、連鎖的に作用

「健やか親子21」検討会報告書(2000)

4要因がそろう、特に**子どもの貧困**

1. 多くの親は子ども時代に大人から愛情を受けていなかった(虐待を受けたことも)
2. 生活に**ストレス**(経済不安、夫婦不和、育児負担など)が積み重なり危機的状況に
3. **社会的に孤立**し、援助者がいない
4. 親にとって**意に沿わない子**(望まぬ妊娠、愛着形成阻害、育てにくい子など)

7

## 子ども虐待の社会的背景

(北海道の児童相談所の119例の調査:2010)

虐待に関わる3要因の調査

⇒ **貧困が基盤**にあり、他の要素が複合

1. 経済的問題(72.2%)
2. **社会的孤立(49.5%)**
3. **子どもの障害(59.7%)**
- (4. **親の精神疾患、知的障害** )  
→親の発達障害「母子アスペ」(杉山)
- (5.親が受けたDV、なども影響)

虐待も貧困も本人を責める風潮

⇒社会的な背景にどう迫るか、**養護者支援**

## 児童虐待と「所在不明児」

- ①横浜市・女児（当時6歳）  
2013年4月21日、磯子区の雑木林遺体発見  
母親の元交際相手による悲惨な虐待死
- ②厚木市・男児（当時5歳）  
2014年5月30日アパートで白骨死体  
5歳で餓死、13歳になる誕生日に発見
- ③所在不明児の調査（厚生労働省2014年8月）  
全国に2908人も（その後、判明した子も）  
住民票があるが乳児健診未受診、不就学等



このような悲惨な事件を防ぐ「**地域の見守り**」

9

## 社会的孤立の判断基準

（平岡公一：2001）

- ・心配事を聞いてくれる人がいるか
- ・留守を頼める人がいるか
- ・看病してくれる人がいるか
- ・思いやってくれる人がいるか
- ・気晴らしできる相手がいるか



高齢者の人との接触

自発的 か 受け身的 かで

大きく生活が変わってくる

民生委員の活動も「受け身的」となりがち

地域がいかに「能動的」に関わるかが重要

10

## 孤立死に陥る危険性が高い世帯

横浜市孤立予防対策検討委員会報告(2012)

- ・高齢者がいる世帯
- ・**障害児・者がいる世帯**
- ・母子・父子家庭
- ・必要な支援やサービスを受けていない世帯
- ・生活困窮世帯

コミュニティソーシャルワーカーへの調査(2015)

- ・高齢者を中心とする世帯:74.0%
- ・**障害者・難病患者のいる世帯:13.7%**
- ・生活保護・低所得者:6.4%
- ・子どものいる世帯:1.5%

11

## 知的障害者を含む世帯における地域生活のハイリスク要因に関する調査

(全日本手をつなぐ育成会:2013)

- ・姉と知的障害がある妹とが孤立死(札幌:2012)
- ・知的障害者世帯の孤立死ハイリスクの世帯分類

①単身世帯

福祉サービスに結びついていることが多い

②「**ひとり親+子**」世帯

孤立死などの**ハイリスクに陥りやすい**

③「**家族同居だが世帯全体に弱さがある**」世帯  
サービスに結びついていないことが多い



②③の世帯にいかにして介入していくか

12

## 支援や関わりによる分類

(横浜市報告:2012)

- ① 専門的なサービスを受けている
- ② 地域における定期的な訪問等を受けている
- ③ 支援が必要だが、専門的なサービスや定期的な訪問等につなげていない
- ④ **地域、行政との関わりがない**
  - a) 障害者としての資格認定有り
  - b) 障害者としての資格認定無し⇒この類型の障害者世帯にどう関わるか

参考:日本の障害者787.9万人(全人口の7%弱)  
うちサービス利用者69.6万人(8.8%)

13

## 社会的孤立への支援

・「地域において支援を必要とする者の把握及び適切な支援のための方策について」(厚生労働省:2012)

相談支援事業者、サービス事業者、障害児・者団体、民生委員等との連携による支援を

・横浜市報告(2012):支援程度の4類型ごとに

①②:専門的な見守り **うかがう**

①②③④:「日常生活の中で、さりげなく様子を

見守りの5層(大村美保:2016)

- ① 専門的なサービス提供者
- ② 地域包括センターなどの相談支援事業者
- ③ ボランティア、障害者団体、民生委員などの住民
- ④ 周辺化した人へのアウトリーチ実施機関
- ⑤ 警備会社や電気・ガスなどの一般的サービス

ここでの「危機キャッチ」が重要

「発見」「介入」などは①②を中心に

14

**2. 暴力・虐待を生まない  
地域社会づくりに向けて  
(東京都社会福祉協議会：  
2013～2015)**

15

**暴力・虐待を生まない地域社会づくりに向けて(東京都社会福祉協議会:2014)**

東京都社協「児童・女性福祉連絡会」(140施設)  
児童養護施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、  
婦人保護施設、乳児院、更生施設、宿所提供施設所

暴力・虐待を受けて施設入所する児童・女性が増加  
これらの児童・女性が**深刻な生きづらさ**を抱えている  
こうした事態を**未然に防ぐ**ためにはどうしたらよいか  
施設関係者だけでこの取組みをすすめるのではなく、  
**社会福祉協議会、民生児童委員と一緒に取組む**



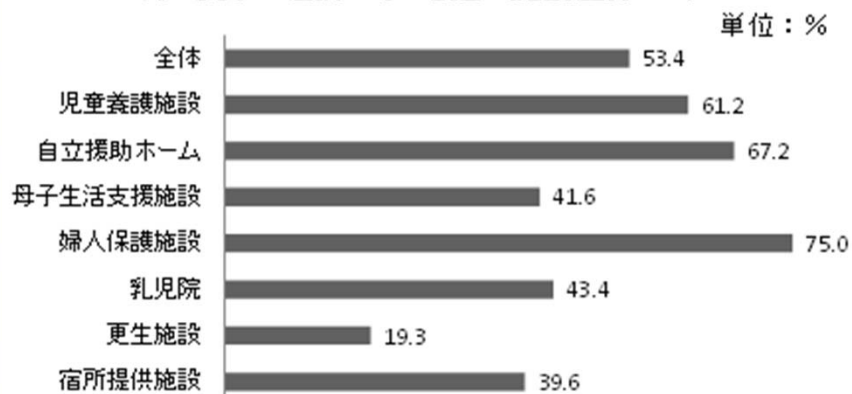
**2013年11月に実態調査：106施設 (75.7%回収率)**

16



現在の利用者における「入所前に暴力・虐待を受けた経験のある利用者」の割合は53.4%。婦人保護施設では75.0%にのぼる。

図2 現在の利用者における施設入所前に暴力・虐待を受けた経験がある割合（施設種別ごと）



17

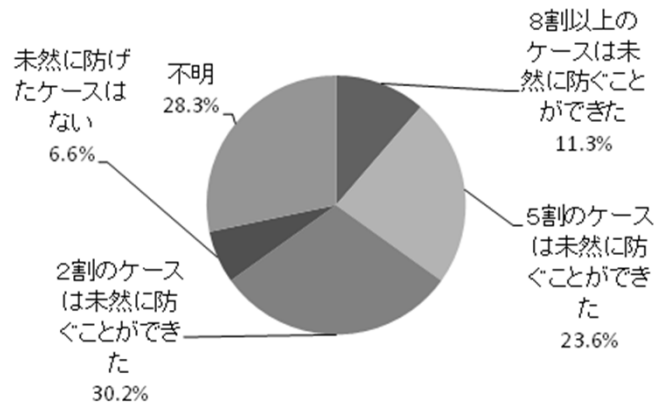
## 暴力・虐待を受けても 支援に結び付かない背景

1. 本人自身の無力感
  - ・暴力・虐待を受けている認識がない
  - ・相談先がわからない
  - ・助けを求めるコミュニケーション力が不足
  - ・家庭のことを表に出したくない
  - ・相談することで生活環境が変わり先行きが不安
2. 地域社会の課題
  - ・暴力・虐待を容認する社会がある
  - ・他人の家庭のことに口出したくない
  - ・関わりたくない
  - ・どこに相談してよいかわからない
3. 専門機関の課題
  - ・ニーズの掘り起こしができない

18

## 地域に支援があれば未然に防げたか →3割は防げた

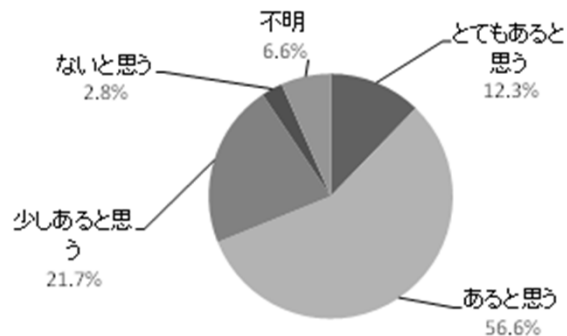
図12 受入れている利用者は施設入所前に地域で暴力・虐待を未然に防ぐことができたか



19

## 9割を超える施設が、暴力・虐待を未然に防ぐために 「地域住民にできることがある」

図15 暴力・虐待を未然に防ぐ上で、地域住民にできることはあるか



20

## 暴力・虐待を受けた利用者への取組

1. **自己肯定感を高める**
  - ・安心・安全な生活環境の提供
  - ・あなたが悪い訳ではないと伝える
  - ・些細なことでもほめたり認めたりする
  - ・話を聴いて自信が持てるようにする
2. **正しいコミュニケーション**
  - ・暴力は許さない
  - ・暴力は誤ったコミュニケーション手段
  - ・感情を言語化する

21

## 地域や施設ができること・支え合う地域づくり

1. **地域住民ができること**
  - ・挨拶や声かけをして孤独を感じさせない
  - ・相談できる機関があることを知らせる
  - ・気軽に立ち寄れる居場所を作る
  - ・勇気をもって通報する
  - ・通報は敷居が高いのでゆるやかな情報伝達
  - ・暴力・虐待を許さない意識を地域で高める  
⇒深刻な事態になる前の予防が重要  
「空振りをおそれるな！」
2. **施設ができること**
  - ・地域の育児相談 ・専門的なアドバイス
  - ・施設の専門的なプログラムを地域で提供
  - ・虐待を受けた子どもの実情を地域に知らせる  
⇒深刻な事態になる前・なった後の支援

22

## 暴力・虐待を経験した 子どもと女性たち (2014年3月)



23

## 暴力・虐待を防ぐためにあなたにできること ～施設と地域の連携による取り組み～ (2015年3月)

### CASE < 同じクラスのりょう君 >



24

### 3. 新しい地域福祉の理念 ：インクルージョン

25

### 社会変化とともに「自立」観も変化

#### 従来の 自立観

- 1.身体的  
自立
- 2.経済的  
自立：自  
分で働い  
て得たお  
金で生活

#### 現在の 自立観

精神的自  
立・自律。  
必要な援助  
は受けても、  
自分が決め  
た道を、自  
分らしく生  
きていく

#### 援助付 自立

「人生の主  
人公は他  
ならぬ自  
分自身」  
「最期まで  
自分らしく」

26

## 新しい社会福祉の理念

(1997 社会福祉の基礎構造改革)

「**自分の努力**だけでは自立した生活が維持できない場合には、**社会連帯に基づいて支援**する。ですから、社会福祉の理念とは、「**個人が人としての尊厳**をもって、**家庭や地域**の中で**その人らしい自立した生活**が送れるように支える」ということになります」

(炭谷茂・社会援護局長：当時)

ポイント 1.個人の**尊厳(dignity)**、  
2.地域での暮らし、3.自立した生活

27

## 社会福祉法四条「地域福祉の推進」

(2000(平成12)年「社会福祉法」への改正)

「**地域住民**、社会福祉を目的とする**事業を**経営する者及び社会福祉に関する**活動を行う**者は、相互に協力し、**福祉サービスを必要とする地域住民**が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、**地域福祉の推進**に努めなければならない。」

→地域福祉を担う**三者**：①**地域住民**  
②**行政や事業者** ③**民生委員・ボランティア**

28

## 地域福祉推進」の意義

1. 「縦割制度の弊害」を改め、地域の誰のニーズにも、いつでもどこでも応える  
「水道の水」: 誰でも、いつでも、どこでも
2. 新しい生活課題への対応: ひきこもり、ホームレス、外国籍の人々の暮らしなど
3. 地域住民が「福祉の受け手」であるだけでなく、「福祉の担い手」にも



住民が「サービス提供者」にもなり、さまざまな社会的役割・貢献を果たす

29

## 「社会的弱者」の概念変化？

(石渡の解釈: あるべき方向)

「担い手」は従来、「社会的弱者」と呼ばれていた高齢者・障害者・小さな子供なども  
→ 障害者・高齢者: 決して「お世話になるだけ」「社会のお荷物」等ではない  
「自己否定」から、「必要とされる、人の役に立つ、社会に貢献できる存在に」  
→ だからこそ「個人の尊厳」が保てる、  
「かけがえのない存在」と認識できる

30

## 「新しいナショナルミニマム」

(ナショナルミニマム研究会:2010年6月)

ナショナルミニマムとは: 憲法25条に基づき  
全国民に対し保障する「健康で文化的な最  
低限度の生活」

新しい「ナショナルミニマム」提言

旧:所得や資産等の**経済的指標**(量的側面)

新:人間関係や社会活動への参加等の

**社会的な指標**(質的側面)



国民生活を多面的・複合的に  
多様な役割の創出

31

## 近年の生活保護世帯の増加

「**その他世帯**」が急増

高齢者、疾病・障害者、母子世帯などでは  
ない、**稼働能力**を有する世帯

子供の頃の虐待体験が影響していたりも  
厳しい雇用情勢の下で、働く意欲を失い、  
就労という社会のつながりがなくなり、

**社会から孤立**

⇒「**自尊心**」の喪失に

生きる意欲を持たない日々

32



## 求められる「社会的居場所」

孤独死等 →地域

失業・ホームレス・自殺等 →労働社会

ギャンブル・多重債務・アルコール依存等

→労働社会

ニート(NEET)・不登校・引きこもり・非行等

→学校社会

家族関係の不調等 →家庭

⇒それぞれの立場で「社会的居場所」は多様

働く場も多様 →「生涯現役」などの言葉も

(高齢者・障害者・求職者支援機構)

「自活」だけではない「社会とのつながり・自己実現」

33

## インクルージョンの意味

「通常の場合における、援助付きの共生戦略」(松友:1996)

「通常の場合とは、教育においては通常学級(ordinary class)を原則とする。すなわち、普通クラスに在籍する、ということである。そして「援助付き」ということは、まさに支援システム(support system)の存在が前提、ということである。」

34

## 新しい地域福祉の理念と インクルージョン

インクルージョン: 包み込むこと、新しい「共生」

「『共生戦略』について説明しておきたい…

「『地域で暮らす』とは、単に『施設や病院でない  
所での生活』ではないはずであり、家族と一  
緒の生活(在宅・居宅)、住宅が立て込んでい  
る所での生活でもない。

物理的な環境や生活様式の問題ではなく、重  
要なのは社会における**地位**(position)と**役  
割**(role)が保障され、**関係性**(relationship)  
が保てる事である。

35

## 完全な市民権

1. 地位: **居場所**
2. 役割: **社会貢献**
3. 関係性: **支え、支えられる、ささえあい**  
→立場が異なる**誰もが支え、支えられる**  
相互の関係性

インクルージョン(21世紀の理念?)の本質

→**多様性の尊重**

「みんなちがって、みんないっしょ」

(障害者権利条約のキャッチフレーズ)

36

## 「これからはインクルージョン」

### ①日本地域福祉学会第20回大会（2006）

「障害がある人も、介護が必要なお年寄りも、小さな子どもも、外国籍の人も、全ての人が必要な支援を受け、地域に包み込まれ、役割をもって、生き生きと暮らす」

### ②「神奈川県地域福祉支援計画」

（2002年のキャッチフレーズ）

「誰も排除しない、誰も差別されない、共に生き、共に支えあう社会づくり」

37

## ノーマライゼーションと インクルージョン（石渡のまとめ）

ノーマライゼーション：  
「共に生きる」（バグ）

インクルージョン：「共に生き、共に支え合う」（風呂敷）

38

## 第173回国会における 鳩山内閣総理大臣所信表明演説

(2010年10月26日の国会での総理就任  
の際の所信表明演説より)

鳩山首相のキャッチフレーズ:「友愛」

民主党:「共生社会の実現」

三 「**居場所と出番**」のある社会、

「**支え合って**生きていく日本」

(人の笑顔がわが喜び)

チョーク工場:川崎市・日本理化学工業

知的障害者雇用、社長・大山 泰弘氏

この工場を実際に見学して引用した言葉

## 大山泰弘氏が強調する「4つの幸せ」

「あるお坊さんが人間の「4つの幸せ」ということを  
言っていた。企業で働くからこそ、4つの幸せの中  
の特に2.3.4.がかなえられる。このような**幸せにな  
れる機会(働くこと)**を、知的障害者から奪うべき  
ではない」

僧侶による「人間の4つの幸せ」(大山より)

1.人に愛される      2.人に認められる

3. **人に必要とされる**      4. **人の役に立つ**

(社会的貢献)

新しいナショナルミニマム

→「働くこと」の意味の広がり、**社会的なつながり**  
**自己実現**

## 社会福祉実践賞（第20回地域福祉学会）

「**厳しい命**」を支える2つの地域が受賞

### ①長野県茅野市：「託幼老所」の実践

「日本型ノーマライゼーション」

→まさにインクルージョン（石渡）

鎌田實氏（諏訪中央病院管理者）の言葉

地域医療の実践・ホスピスケアなどで有名

「がんばらない」「あきらめない」等・著書

「ホスピス病棟でもそう。赤ちゃんのように周りに支えられ、世話される側が、実はすごい力を持ち、**相手を支えている**んだね。」

茅ヶ崎市「翔の会」：**異世代間交流**

「**ゼロ歳が99歳を起こした！！**」

41

## 重症心身障害児・者の役割

### ②重症心身障害者の通園施設「朋」

（「植物人間」とも） 理事長・日浦美智江

「時々、私は半ば冗談のように「重症心身障害のみんなに働く場を下さい」と言います。

働くとは、お金を稼ぐことではありません。

みんながその**役割を果たせる場**のことです。

みんなは何もできない人ではありません。そ

の場が与えられれば社会の一員として、私た

ちにはできない「**心をつなぐ**」**仕事**ができる

のです」（磁石のように人と人をつなぐ）

日浦はしばしば糸賀一雄の「この子らを世の光に」を引用（2005「糸賀一雄賞」受賞）

「光は世の中の人に見えなくてはならない。

その**橋渡しをするのが私たち福祉職の役割**」

## 一人暮らし高齢者の支援 :異世代間交流

- ・小学生が通学前にゴミ出し
  - ・主婦が子どもと一緒に買物サポート
  - ・障害者がお弁当の宅配
  - ・保育園児がデイサービス訪問
  - ・成年後見制度の市長申立てと**市民後見人**  
→高齢者は**人生の先輩**として**感謝と  
激励の言葉**  
→支援者は、「自分がお役に立てた」  
という**充実感・自己肯定感**
- 民生委員は行政・社協と協力して「橋渡し」

43

## ひきこもりの若者支援：ピア

**ピア(peer)** 同志、仲間、**同じ立場で、  
苦しい心情を理解しあい相談に**応ずる

- ・かつて自らも「ひきこもり」を体験した若者が  
リーダーでグループ討議
- ・幼なじみのさりげない自宅訪問:同窓会
- ・ITを使っの相談・支援、情報提供
- ・それぞれの「働くこと」へのつながり

民生委員はピアへの働きかけ、支援システム  
システムのあり方について委員間で検討  
(側面からの支援)

44

## 4. エンパワメントと地域再生

45

### エンパワメントの定義(再確認)

「黒人のエンパワメント」バーバラ・ソロモン:1976

「スティグマ(烙印)の対象となり否定的な評価を受けてパワーが欠如(powerless)した状態になった人々に対し、そこから脱するための一連の援助である

→本人への否定的な評価を変えるよう社会に働きかける(ソーシャルアクション)

1960年代の黒人運動から発展



パワーレスにされた障害者、女性、子ども、移民、同性愛の人たちなども

46

## 厚生省『身体障害者ケアガイドライン』(1996年3月)

**エンパワメント**とは、社会的に不利な状況に置かれた人々の**自己実現**をめざしており、その人の有するハンディキャップやマイナス面にではなく、**長所、力、強さに着目**して援助することです。サービス利用者が、自分の能力や長所に気づき、**自分に自信がもてる**ようになり、ニーズを満たすために、**主体的に取り組める**ようになることを目指します。エンパワメントの理念においては、援助者はサービス利用者と同等の立場に立つ、**パートナー**ということになります。

→**寄り添う支援、協働**

47

## 参考:「ほめること」の見直し

- ①ティスニーランドの企業経営、**キャスト教育**の評判  
アルバイトが多いが「**サービスの質は最高!**」の評価  
上司「それぞれの良い所を見つけて**とにかくほめる**」  
「あなたの笑顔最高!」「細部までの掃除すごい!」
- ②NHK・プロフェッショナル「**ほめ言葉のシャワー**」  
小倉中央小学校教諭:菊池省三氏(2012年7月)  
→荒れた教室が安定、**良好な人間関係**の構築に
- ③企業診断も「**いいところさがし**」が企業力を高める  
(朝日新聞:2016年1月)  
企業の課題改善より、**評価できる所を指摘**する  
→確実に企業が**パワーアップ**し、**業績もアップ**

48



## 強さ(長所)活用モデル

(Strengths Model:カンザス大学)

1. エコロジー(生態学)的視点:人は**環境との関係性**によって変化し、成長する
2. **回復力**:自分自身を取り戻し、自分の人生を再設計し意味のあるものにしていく  
「人生の旅路(Life's Journey)」「回復への旅路(Journey of Recovery)」を重視
3. **希望**(hope):**夢**(dream)をもつことが「旅立ち」へとつながり、新しい人生へ
4. エンパワメント:この結果、利用者が個人的にも社会的にも政治的にも力を高める

49

## 強さ活用モデルの原則

(リチャード・ゴスチャ:SW)

1. 人は、学び、**成長し、変化しうる能力**を持っている
2. 焦点を当てるべきところは、個人の欠点ではなく、**長所(強さ)**である
3. 人は、**援助プロセスでの主役**である  
(**当事者主体**)
4. 援助関係を保つことは、**第一になすべき**ことであり、**必要不可欠な**ことである
5. 私たちの**第一の働き場所**は、**地域**(community)にある
6. **地域は資源の宝庫**(oasis of resources)である

50

## エンパワメントのポイント・意義

### ポイント

- 1.人間観の変化:支援を受ける人々が「**かけがえのない存在**」に
- 2.支援方法の変化:訓練・指導ではなく**当事者主体で「寄り添う」**
- 3.社会の変化:地域の人々を巻き込んで「**支え合う**」社会変革を

### 意義

- 1.障害がある人が力を付けてエンパワメント
- 2.支援に関わった支援者もエンパワメント
- 3.地域がエンパワメントされる  
→「**地域の福祉力**」が高まる<sub>51</sub>

## 今後に向けて 本人中心支援の展開:清水・2014

- 本人中心の支援 その主体をはずすな!

(主体の排除に対する抵抗としての

**本人中心の支援**)



- 本人中心に生み出されてくる展開を!

(一人ひとりを主人公にした**本人の**

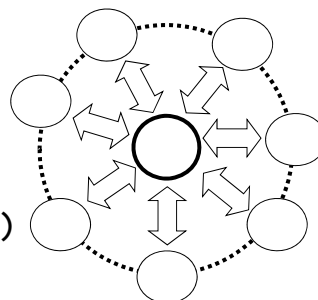
**物語が展開:「物語を紡ぐ」**)



- 地域の中で本人中心で支援を!

(その人の存在が持つ**いくつもの社会的**

**役割**を共に果たしていく)



## 高齢者も障害者も子どもも一緒に ケアできる施設を

『このゆびと一まれ』は、赤ちゃんからお年寄りまで、障害があってもなくても一緒にケアできるデイケアハウス。子どもはお年寄りから褒められたり、時にははしかられたり。お年寄りは子供の世話をし、一緒に遊んで元気をもらっています。『このゆびと一まれ』に、**自分は仕事に来ている**と思って、生き生きと子どもの世話をしていた痴ほうのおばあちゃんもいたそうです。

53

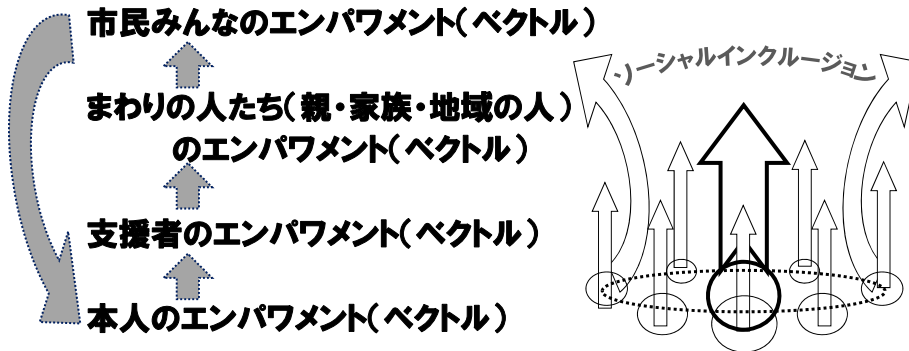
## 「エンパワメント連鎖」と「地域社会 再生への希望」(清水明彦:2014年2月)

**エンパワメント連鎖**:「**本人の意思に寄り添う個別の支援を重ねることは、本人の力を高めるとともに、支援者、親・家族・地域の人など周囲の人々、さらに市民全体のエンパワメントにつながっていく。…本人中心で(本人の希望に基づいて)支援展開すること**」が、「**地域社会再生への希望**」をもたらす」

→**ソーシャルインクルージョン**の実現に

54

横から見ると、立ちあがっていくベクトルたち(清水:2014)



本人中心で(本人の希望に基づいて)支援展開することによるエンパワメント連鎖(地域社会再生への希望)

55

## 「多様性の尊重」とは (鷲田清一「折々のことば」:2015. 10. 30)

**多様性の尊重**には、一人ひとりが異なる存在であることが前提となる。

人びとが数で一括りにされるところに多様性はありえない。

人はその**個別性**においてこそ輝く。

20世紀のフランス哲学者は、だれかを別のだれかで置き換え可能と見るのは、**人間に対する「根源的不敬」**であるという

(エマニュエル・レヴィナスの言葉を受けて

「全体性と無限」(合田正人訳))

56